

甲府労働基準監督署へのお電話は ダイヤルイン番号をご利用ください

- 平成30年11月26日(月)以降、これまで使用していた代表番号
(055-224-5611)を廃止します。
- お電話でのお問い合わせ等の際には、ご用件に対応する部署の電話
番号をご利用ください。

部署名	電話番号	主な取扱業務
方面(監督)	055-224-5616	労働基準法等に基づく36協定・就業規則等の各種届出, 許可・認定, 監督指導等
安全衛生課	055-224-5617	安全衛生管理体制, 健康診断, 労働者死傷病報告, 建設工事計画届, 機械等設置届等の届出 ボイラー・クレーン等の検査, 労働災害防止・労働者の健康確保措置に関する指導等
労災課	055-224-5619	労災保険に関する各種給付請求・申請・相談・問い合わせ 労働保険の新規加入・変更, 労働保険料の申告
総合労働相談コーナー	055-224-5620	労働条件・その他労働問題の相談窓口 解雇, 雇止め, 配置転換, 賃金の引下げ, いじめ・嫌がらせなど, 労働問題全般の相談

※各部署の電話番号は従前と変更ありません。